

食安監発0903第1号
平成24年9月3日

愛媛県保健福祉部長 殿

厚生労働省医薬食品局
食品安全部監視安全課長

韓国産活ひらめ（生食用）の回収等について（依頼）

今般、検疫所におけるモニタリング検査の結果、下記貨物からは*Kudoa septempunctata* が 2.04×10^6 個/g検出され、食品衛生法第6条に違反することが判明しました。

当該貨物は既に全量通関済みであり、国内流通の可能性があるため、貴自治体において下記輸入者に対し、当該品が国内において生食用として販売等されることがないよう適切な監視指導方よろしくお願ひします。

また、対応終了後、その概要を当課あて御報告いただくよう併せてお願ひします。

なお、輸入者に対しては検疫所より当該貨物は食品衛生法第6条違反であるため、その措置については貴職の指示に従うよう指導しています。

記

品 名	活ひらめ（養殖・生食用）
届出数重量	1活魚車, 2165.00 kg
輸出国	韓国
輸入者	イヨスイ 株式会社 愛媛県宇和島市住吉町3-1-8
届出先	福岡検疫所
届出年月日	平成24年8月27日
輸入届出受付番号	第93005770690号1欄
検査結果	<i>Kudoa septempunctata</i> 2.04×10^6 個/g
違反確定日	平成24年8月31日